

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期佐久市まち・ひと・しごと創生推進計画

～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県佐久市

### 3 地域再生計画の区域

長野県佐久市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2010年の100,552人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には97,451人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が85,580人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口(0～14歳)は本市が発足した2005年の15,215人から減少し、2024年には12,061人となる一方、老年人口(65歳以上)は2005年の24,001人から2024年には30,658人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も2005年の62,117人から減少傾向にあり、2024年には54,732人となっている。

自然動態をみると、出生数は2006年の871人をピークに減少し、2023年には583人となっている。その一方で、死亡数は2023年には1,381人と増加傾向であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲798人(自然減)となっている。本市の合計特殊出生率は、2022年には1.45であり、全国、長野県の水準を上回っているものの、全体として目標値をやや下回って推移している。

また、社会動態をみると、2011年から連続して転入者数が転出者数を上回る社会増の状態にあり、2023年には転入者(3,839人)が転出者(3,568人)を上回る社会増(271人)となっている。

社会増の状態が継続していることから、人口の減少速度はある程度抑えられているものの、人口動態に大きな影響を及ぼす出生数の減少や高齢化が加速しているため、当市の人口減少・少子高齢化の進行は依然として切迫した状況にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増を拡大する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】
- ・基本目標 2 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】
- ・基本目標 3 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】
- ・基本目標 4 リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.30	1.67	基本目標 1
イ	人口の社会動態増加数 (2025年度から2026年度 の累計)	0人	900人	基本目標 2
ウ	市内事業所の従業員数	40,746人	41,000人	基本目標 3

エ	「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合	72.7%	81.4%	基本目標4
---	----------------------	-------	-------	-------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期佐久市まち・ひと・しごと創生推進事業

～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～

ア 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】事業

イ 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】事業

ウ 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】事業

エ リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】事業

#### ② 事業の内容

ア 脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する【ひと（自然動態）】事業

結婚・出産・子育て環境の充実、社会の変化に対応した特色ある教育環境の充実により、若い世代の子どもを生み、育てたいとの希望を叶えることに資する事業。

#### 【具体的な事業】

- ・官民協働による新たな結婚支援体制の構築
- ・子ども・子育て支援拠点施設による妊娠・出産・子育て支援体制の強

化

・安心して子どもを預けられる保育環境の構築に向けた保育士数の確保・充実

・より豊かな教育環境の充実 等

#### イ 変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する【ひと（社会動態）】事業

行ってみたい・住みたい・戻って来たいと思える佐久市の魅力発信、地域の特色を生かした交流人口・関係人口の創出・拡大、移住者数の更なる拡大により、地方への人の流れを作る事業。

##### 【具体的な事業】

・シティプロモーションによる当市の魅力発信  
・著名人×佐久市コラボレーション事業の実施  
・SNSを活用した観光情報の発信

等

#### ウ 創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する【しごと】事業

佐久市の未来を創る人材の育成・成長の支援、産業の持続的な発展に向けた支援により、安定した就労の場を確保・創出する事業。

##### 【具体的な事業】

・デジタル人材の育成による女性の経済的自立及び多様な働き方の実現  
・新たな働き方の推進  
・佐久産業支援センターとの連携による産業支援

等

#### エ リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する【まち】事業

安心・安全に暮らし続けられるまちづくりの推進、より暮らしやすい持続可能なまちづくりの推進により、市の「暮らしやすさ」を一層高めることに資する事業。

##### 【具体的な事業】

・地域完結型医療体制への支援  
・地域公共交通体系の維持・改善  
・災害に強いまちづくりの推進

等

※ なお、詳細は佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,800,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

佐久市内の雇用創出を図るため、5-2②ウに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで